中医協　総－４－１
８．１１．６

ケサンラの費用対効果評価結果に基づく価格調整について

○　費用対効果評価結果に基づく価格調整について。

ケサンラについて、令和８年８月 26 日中央社会保険医療協議会において承認された費用対効果評価結果に基づき、以下のとおり価格調整を行う。なお、同会において、「公的医療・介護の立場」は採用せず、「公的医療の立場」の費用対効果評価結果に基づく価格調整を実施することが提案され、承認されている。

＜費用対効果評価結果＞

[公的医療の立場]

対象集団	比較対照技術	ICER が 500 万円/QALY となる価格※1、2	患者割合（%）
(a) MMSE22-28 点の患者	レカネマブ＋非薬物療法±ドネペジル	―	79.6
(b) MMSE20-21 点の患者	非薬物療法±ドネペジル	15,315 円	20.4

[公的医療・介護の立場]

対象集団	比較対照技術	ICER が 500 万円/QALY となる価格※1、2	患者割合（%）
(a) MMSE22-28 点の患者	レカネマブ＋非薬物療法±ドネペジル	―	79.6
(b) MMSE20-21 点の患者	非薬物療法±ドネペジル	15,669 円	20.4

※１　「高額医薬品（認知症薬）に対する今後の対応について（令和６年 11 月 13 日 中央社会保険医療協議会了解）２．薬価収載後の対応（２）費用対効果評価　ア　価格調整範囲に係る対応」による。

※２　増分 QALY、医療費等を元に、公的分析班にて算出。

＜価格調整後の薬価＞

［公的医療の立場］

No	銘柄名	成分名	会社名	規格単位	現行薬価	改定薬価	薬効分類		費用対効果評価区分	適用日※3
1	ケサンラ点滴静注液 350mg	ドナネマブ（遺伝子組換え）	日本イーライリリー	350mg20mL1 瓶	66,948 円	64,315 円	注 119	その他の中枢神経系用薬	H1（市場規模が 100 億円以上）	令和９年２月１日

※３　医療機関における在庫への影響等を踏まえ、価格調整後の薬価の適用には一定の猶予期間を設けることとする。

（参考）

［公的医療・介護の立場］

No	銘柄名	成分名	会社名	規格単位	現行薬価	改定薬価	薬効分類		費用対効果評価区分
1	ケサンラ点滴静注液 350mg	ドナネマブ（遺伝子組換え）	日本イーライリリー	350mg20mL1 瓶	66,948 円	64,333 円	注 119	その他の中枢神経系用薬	H1（市場規模が 100 億円以上）